

平成30年度

杉並区行政評価報告書

平成30年11月



杉並区

# 目 次

<b>第1章 行政評価の全体像</b> .....	1
1 行政評価の目的.....	1
(1) 総合計画の進捗状況等を踏まえた事務事業の見直し .....	1
(2) 職員の政策形成能力の向上.....	1
(3) 説明責任と区政の透明性の確保 .....	1
2 行政評価の体系.....	2
3 庁内の評価体制.....	3
4 外部評価委員会.....	3
<b>第2章 行政評価結果</b> .....	4
1 施策の体系.....	4
2 施策評価の概要 .....	5
(1) 評価対象.....	5
(2) 施策コスト .....	5
(3) 活動指標 .....	5
(4) 成果指標.....	6
(5) 施策を構成する事務事業の状況 .....	6
(6) 今後の施策の方向性.....	6
3 事務事業評価の概要 .....	7
(1) 評価対象.....	7
(2) 評価結果の分析.....	7
4 評価結果の活用 .....	8
(1) 決算説明資料及び区の基礎資料としての活用 .....	8
(2) 予算等への活用.....	8
5 今後の課題等.....	8
(1) 評価体系の見直し .....	8
(2) 指標の見直し.....	8
(3) 職員の評価能力の向上.....	9
(4) 区民への周知.....	9
(5) 行政評価システムの活用 .....	9
<b>資料編</b> .....	10
【資料1】 施策事業費等一覧.....	10
【資料2】 施策指標一覧 .....	11

# 第1章 行政評価の全体像

杉並区では平成11年度に事務事業評価を開始し、平成14年度からは政策・施策についての評価も開始しました。また、平成15年5月に施行された「杉並区自治基本条例」において行政評価の実施・公表に関する明文規定を設け（下記参照）、「自治のまち」杉並を創造するためには、行政評価のプロセスが不可欠であることを明確化しました。

その後、平成20年度予算において予算事務事業と事務事業評価の単位を一致させることで決算と行政評価を一体的に行い、区政経営におけるPDCAサイクルの実効性をより高めるための環境を整え、平成21年度からは、区政運営の状況をわかりやすく伝えるための「区政経営報告書」を行政評価の結果に基づいて作成し、決算説明資料として公表しています。

現在、区では平成24年度から平成33年度までの10年間を見据えて区民参加の下に策定された杉並区基本構想に基づき、「総合計画（10年プラン）」、「実行計画（3年プラン）」をそれぞれ計画化して、その着実な実行に向けた取組を進めています。

本報告書は、平成29年度に区が取り組んだ施策、事務事業について平成30年度に区が評価した結果を、区民の皆様に公表するために作成したものです。

〈杉並区自治基本条例第21条〉

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

## 1 行政評価の目的

### (1) 総合計画の進捗状況等を踏まえた事務事業の見直し

基本構想の実現に向け、総合計画・実行計画の改定を行うため、これまでの計画の進捗状況及び達成度を把握し、その評価・検証を踏まえて事務事業の見直しを行い、計画改定及び平成31年度予算へ反映します。

### (2) 職員の政策形成能力の向上

評価の作業プロセスを職場内で共有し、事業の目的、取組、見直しなどのPDCAサイクルに基づいた事業運営を進めるとともに、事業に携わる多くの職員が評価（Check）と改善（Action）に関わることで職員の政策形成能力の向上を目指します。

### (3) 説明責任と区政の透明性の確保

区の活動内容（経営状況）を公表することにより区政の透明性を高め、区民への説明責任を果たすことにより、協働によるまちづくりを進めます。

## 2 行政評価の体系

### 施策、事務事業の2階層構成

行政評価の体系は、総合計画の体系と合わせ、施策と事務事業の2階層の構成としています。施策、事務事業は、目的と手段という関係にあり、その関係を踏まえて評価を進めていきます。

#### ① 施策評価

「施策」は、基本構想を実現するために設定した5つの目標について、それぞれを達成するために総合計画で掲げた32の項目です。

「施策評価」では、施策の目標とその達成状況や経費等を評価するとともに、あわせて施策目標の達成という観点から施策を構成する事務事業の評価・見直しを行います。

#### ② 事務事業評価

「事務事業」は区の仕事の一番小さな単位で、予算事務事業を評価単位としています。

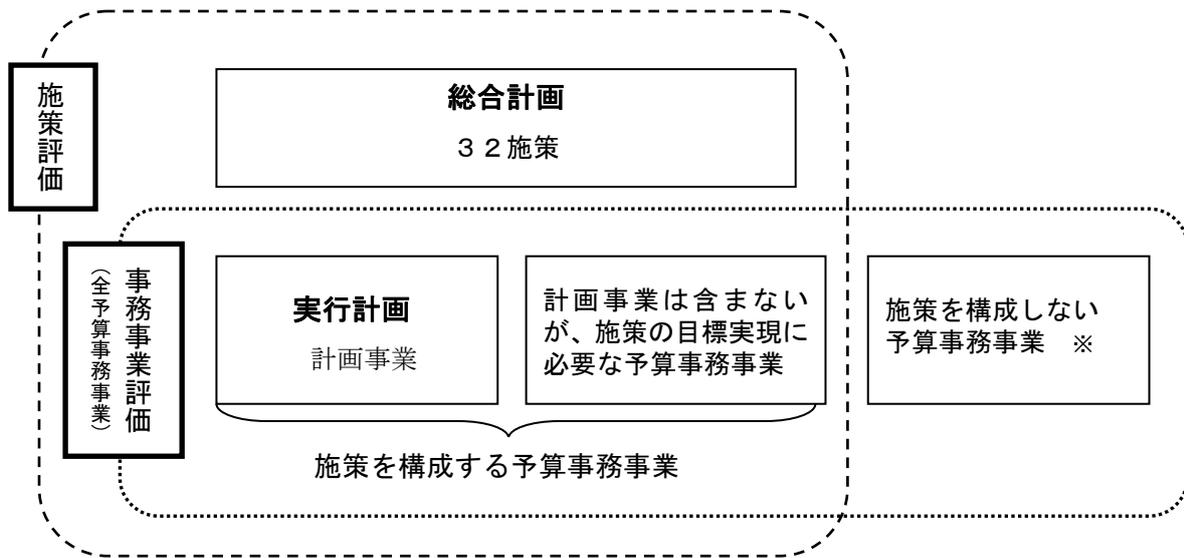
「事務事業評価」では、それぞれの事務事業にかかるコストやその成果などから、事業の効率性を評価するとともに、施策を構成する事務事業については、施策の成果向上にどのように貢献しているかなど、関連性を踏まえて評価します。

事務事業については、全事業を評価の対象としますが、総合計画・実行計画の進捗状況や達成度を把握し、事業の見直し等につなげていくため、事務事業を総合計画の施策体系に合わせて分類しています（「施策を構成する事務事業」と「施策を構成しない事務事業」）。

#### 【行政評価の対象、目的等】

区分	対象	目的	評価表	主な担当部門
施策評価	総合計画で定めている 32 施策	施策の有効性 事務事業の優先順位付け	施策評価表Ⅰ (施策項目の評価)  施策評価表Ⅱ (施策を構成する事務事業の状況)	各施策担当課による評価  二次評価部門による評価
事務事業評価	全ての予算事務事業 事業数 654 (施策体系に合わせたため、評価表は 666 事業)	事務事業の効率化 事務事業の有効性	事務事業評価表	各部による評価 各課による評価 各係による評価

## 【行政評価の体系図】



※税賦課徴収事務、住民基本台帳事務など区の業務の基盤となる事務事業のほか、部の一般管理やどの施策にも該当しない事務事業

### 3 庁内の評価体制

事務事業評価は各所管部課において行います。また、施策評価については、当該施策の調整役として各施策評価の担当部課を指定し、実施しています。また、施策評価は、各部において、部長を責任者とする二次評価部門を設置し、二次評価を実施しています。

平成30年度は、基本構想の実現に向け総合計画・実行計画の改定を行うため、施策評価において、総合計画の32施策の達成状況について施策を構成する事務事業をもとに評価するとともに、事務事業評価については、評価対象を全事務事業とし、特に実行計画事業を含む事務事業を重点的に評価しました。

### 4 外部評価委員会

行政評価の客観性を高めるために、専門的知見を有する第三者の立場から行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図ることを目的として、学識経験者等5人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」において外部評価を実施しています。

評価結果を公表するとともに、その結果を踏まえ、各施策や事業について区としての対処方針を定め、当該施策・事務事業の見直しに生かし、予算や行政計画の改定等に反映します。また、評価の視点や記載方法等に関する指摘・アドバイスを評価対象とならなかった所管部課へも還元し、職員の評価能力の向上に努めていきます。

## 第2章 行政評価結果

### 1 施策の体系

平成29年度に実施した事務事業は全部で654事業です。ただし、1つの事務事業の中に2つの施策の要素がある場合は、当該事務事業を2つに分割して評価を実施しています。これに該当する事務事業が12事業ありますので、事務事業評価項目としては全体で666事業(評価項目)となります。

5つの目標を構成する総合計画32施策のうち、施策を構成する事業は464事業、施策を構成しない事業が202事業、合計で666事業(評価項目)となります。

目標番号	目標	施策番号	施策名	施策担当課	関係課	事業数
1	災害に強く安全・安心に暮らせるまち	1	災害に強い防災まちづくり	市街地整備課	土木計画課 みどり公園課 杉並土木事務所	12
		2	減災の視点に立った防災対策の推進	防災課	市街地整備課 土木管理課	9
		3	安全・安心の地域社会づくり	危機管理対策課	区民生活部管理課 杉並土木事務所 学務課	11
2	暮らしやすく快適で魅力あるまち	4	利便性の高い快適な都市基盤の整備	都市整備部管理課	営繕課 健康推進課 市街地整備課 土木管理課 土木計画課 狭あい道路整備課 杉並土木事務所	18
		5	良好な住環境の整備	住宅課	企画課 都市整備部管理課 市街地整備課	17
		6	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	市街地整備課	産業振興センター みどり公園課	5
		7	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	産業振興センター		9
3	みどり豊かな環境にやさしいまち	8	水とみどりのネットワークの形成	みどり公園課	土木計画課	12
		9	持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	環境課	経理課	10
		10	ごみの減量と資源化の推進	ごみ減量対策課	杉並清掃事務所	8
4	健康長寿と支えあいのまち	11	いきいきと暮らせる健康づくり	健康推進課	保健福祉部管理課 国保年金課 高齢者在宅支援課 在宅医療・生活支援センター 生活衛生課 保健予防課 保健サービス課	27
		12	地域医療体制の充実	健康推進課	在宅医療・生活支援センター 保健予防課	10
		13	高齢者の社会参加の支援	高齢者施策課		13
		14	高齢者の地域包括ケアの推進	高齢者在宅支援課	区民生活部管理課 産業振興センター 保健福祉部管理課 高齢者施策課 介護保険課 児童青少年課	33
		15	要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	高齢者施策課	高齢者在宅支援課	12
		16	障害者の社会参加と就労機会の充実	障害者生活支援課	障害者施策課 杉並福祉事務所	25
		17	障害者の地域生活支援の充実	障害者施策課	障害者生活支援課 保健予防課 保健サービス課	29
		18	地域福祉の充実	杉並福祉事務所	保健福祉部管理課 障害者施策課	26
5	人を育み共につながる心豊かなまち	19	地域における子育て支援の推進	子育て支援課	児童青少年課	10
		20	妊娠・出産期の支援の充実	子育て支援課	健康推進課 保健予防課	7
		21	子育てセーフティネットの充実	子育て支援課	障害者施策課 杉並福祉事務所	14
		22	就学前における教育・保育の充実	保育課	子育て支援課	31
		23	障害児支援の充実	障害者施策課	保健予防課	8
		24	子ども・青少年の育成支援の充実	児童青少年課		16
		25	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	済美教育センター	庶務課 教育人事企画課 学務課 学校支援課	19
		26	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	特別支援教育課	教育人事企画課 学務課 済美教育センター	9
		27	学校教育環境の整備・充実	学校整備課	営繕課 庶務課 教育人事企画課	17
		28	地域と共にある学校づくり	学校支援課		3
		29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	生涯学習推進課	文化・交流課 スポーツ振興課 学校支援課 済美教育センター 中央図書館	24
		30	文化・芸術の振興	文化・交流課		3
		31	交流と平和、男女共同参画の推進	区民生活部管理課	区民課 文化・交流課	9
		32	地域住民活動の支援と地域人材の育成	地域課		8

施策を構成する事務事業数 464

施策を構成しない事務事業数 202

合計 666

## 2 施策評価の概要

施策評価は、基本構想実現のための計画（総合計画）の達成状況を確認するものであり、施策は区の行政活動を評価する際の基準となる単位です。

施策評価では、成果指標により施策の目標の達成度を測定するとともに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行います。

### (1) 評価対象

総合計画の体系に基づく32施策（4ページ参照）

### (2) 施策コスト

施策評価表では、コスト面から施策の概況を把握・分析できるよう、事業費、人件費などの記入欄を設けています。「経常的経費比率」（対総事業費）、「人件費比率」（対総事業費、対経常的経費）の内訳は次のとおりです。（施策事業費等一覧は10ページ参照）

#### 経常的経費比率(対総事業費)

	施策数	構成比
20%未満	0	0.0%
20～40%未満	1	3.1%
40～60%未満	3	9.4%
60～80%未満	1	3.1%
80～100%	27	84.4%
合計	32	100.0%

※経常的経費＝総事業費から投資的経費等を除いた額。

#### 人件費比率(対総事業費)

	施策数	構成比
20%未満	15	46.9%
20～40%未満	13	40.6%
40～60%未満	4	12.5%
60～80%未満	0	0.0%
80～100%	0	0.0%
合計	32	100.0%

#### 人件費比率(対経常的経費)

	施策数	構成比
20%未満	12	37.5%
20～40%未満	15	46.9%
40～60%未満	4	12.5%
60～80%未満	1	3.1%
80～100%	0	0.0%
合計	32	100.0%

総事業費に占める経常的経費の比率については、27施策が「80～100%」となっています（84.4%）。このことから、施策を構成する経費のうち、施設の改修や改築に関する経費の割合は相対的に低い（＝施策に対して投資的経費以外の割合が高い）ことがうかがえます。

総事業費に対する人件費比率については、総事業費の「20%未満」の施策が最も多く15施策（46.9%）となっています。また「20%未満」及び「20～40%」に該当する施策の合計は28施策で、全体の8割以上を占めています。なお、人件費比率が「60～80%」及び「80～100%」になる施策はありませんでした。

また、経常的経費に占める人件費の比率についても、対総事業費ベースの傾向とほぼ同様の結果となりました。

これらの結果は、昨年度の施策コスト分析の傾向とほぼ同内容となっています。

### (3) 活動指標

主たるサービス等の状況について、区の活動量（アウトプット）を表す数値が活動指標です。例えば各年度に実施した事業の実施件数、対象者数、助成件数等を記入するものです。

#### (4) 成果指標

成果指標とは、直接的な行政の活動量（活動指標）ではなく、施策や事業の実施に伴う、より実質的な成果（アウトカム）を測定するための指標です。言い換えれば「その施策や事業を行った結果が、区民にとってどのように役立っているのか」という視点で、区民が受けることのできるサービス向上の度合いを端的に示すものです。

区では、32の施策にわたって合計で88の成果指標を設定していますが、そのうち平成28年度と比較して目標値に向けた数値が上昇（好転）しているものが50指標（56.8%）、後退している指標が28指標（31.8%）、その他（変化なし等）が10指標（11.4%）となっています（各指標の詳細については11～13ページ参照）。

数値が上昇（好転）したのものとしては、「区内における交通事故件数」（施策3）、「創業支援による創業者数」（施策7）、「区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)」（施策9）、「グループホーム利用者数」（施策17）、「後見制度利用手続き支援件数」（施策18）、「保育所入所待機児童数」（施策22）、「情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)」（施策26）、「児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数」（施策27）、「地域運営学校の指定校数」（施策28）、「NPO支援基金への寄附件数」（施策32）などがあります。また、後退したものとしては、「学童クラブ待機児童数」（施策24）、「不登校児童・生徒の出現率(小学校)」「不登校児童・生徒の出現率(中学校)」（施策26）などが挙げられます。

#### (5) 施策を構成する事務事業の状況(今後のあり方)

施策評価部門では、各施策を構成しているそれぞれの事務事業の今後のあり方について「推進（拡充）すべき」、「今後も同規模で継続（現状維持）すべき」、「縮小（廃止）すべき」、「その他」の4つの区分で相対評価を行っています。

結果の内訳は「今後も同規模で継続（現状維持）すべき」とした事業が345事業（74.4%）と最も多く、続いて「推進（拡充）すべき」が74事業（15.9%）、以下「縮小（廃止）すべき」、「その他」が合わせて45事業（9.7%）となっています。

##### 施策を構成する事務事業の今後のあり方(施策評価部門による相対評価)

方向性	事業数	構成比
①推進(拡充)	74	15.9%
②現状維持	345	74.4%
③縮小(廃止)	30	6.5%
④その他	15	3.2%
合 計	464	100.0%

#### (6) 今後の施策の方向性

施策評価部門では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策全体を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の中長期的な施策の方向性について、総事業費（コスト）と成果（成果指標値）の各要素の実績を踏まえ、次の①から⑤の区分で評価しています。

##### 今後の施策の方向性

方向性	施策数	構成比
①拡充	12	37.5%
②サービス増	4	12.5%
③現状維持	15	46.9%
④効率化	1	3.1%
⑤縮小	0	0.0%
合 計	32	100.0%

##### <参考>

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	①拡充	—	—
コスト維持	②サービス増	③現状維持	—
コスト減	—	④効率化	⑤縮小

- ①拡充…コストを更に投資することにより、成果を向上
- ②サービス増…コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上
- ③現状維持…コスト、成果ともに現状維持
- ④効率化…コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持
- ⑤縮小…コスト削減による成果縮小

「拡充」及び「サービス増」を選択した施策は、合計で16施策（50.0%）となっており、過半数の施策においてさらなる取組の強化が必要であると分析しています。また「現状維持」は15施策（46.9%）、「効率化」は1施策（3.1%）、「縮小」はありませんでした。

施策ごとの方向性については【資料1】（10ページ）の「今後の方向性」欄をご覧ください。

### 3 事務事業評価の概要

#### (1) 評価対象

平成30年度行政評価の対象事業は、平成29年度に区が実施した654事業です。

ただし、施策を構成する事務事業の体系の関係から、一部の事務事業については、事業を分割し複数の施策に体系付けています。そのため、評価項目の総数は666事業となっています。

また、予算執行にあたり便宜上設けられた事務事業や、内部管理事務や施設の維持管理のみを内容としている事務事業については、評価項目を執行状況やコスト把握のみとした簡易な評価として実施しました。

#### (2) 評価結果の分析

事務事業評価では、各事業を所管する部署において、事業の翌年度予算の方向性を明らかにするため、事業コスト（総事業費）及び事業改善の方向性に関する評価を実施しています。それぞれの評価結果の分析は以下のとおりです。

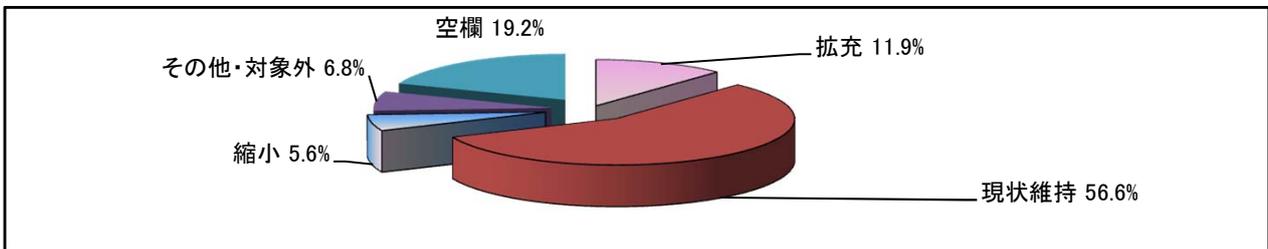
##### ①事業コストの方向性（翌年度予算の方向性）

方向性	事業数	構成比
拡充	79	11.9%
現状維持	377	56.6%
縮小	37	5.6%
その他・対象外	45	6.8%
空欄	128	19.2%
合計	666	100.0%

平成30年度から平成31年度予算の事業コストの方向性としては「拡充」が79事業（11.9%）、「現状維持」が377事業（56.6%）、「縮小」・「その他・対象外」が合わせて82事業（12.3%）となっています。

なお、空欄に該当する事業は、平成26年度の評価方法より導入した、建物維持管理や行政の内部管理等に該当する事業であることから、簡易な評価を行ったものです。

\*構成比は、項目単位で四捨五入しているため、合計と異なる。



##### ②事業の方向性（翌年度予算の方向性）：複数回答可

方向性	事業数	構成比
手段・方法の見直し	464	64.5%
実施主体の見直し	29	4.0%
対象の見直し	44	6.1%
対象外	53	7.4%
空欄	129	17.9%
合計	719	100.0%

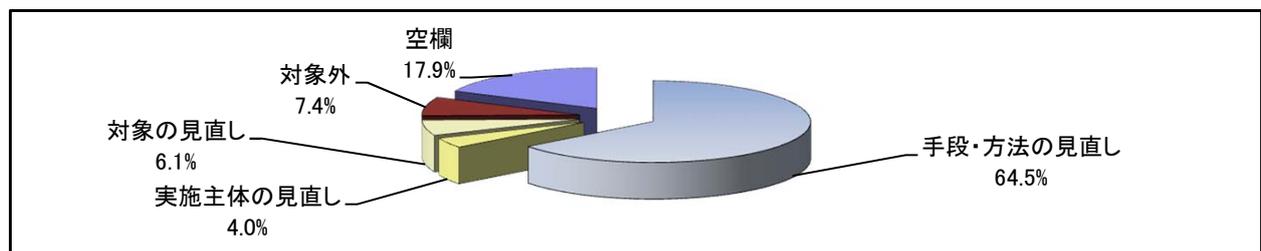
翌年度の予算編成に向けた事業の方向性は「手段・方法の見直し」が最も多く、464事業（64.5%）となっています。

その他、「実施主体の見直し」「対象の見直し」が合わせて73事業（10.2%）となっています。

なお、複数の方向性を選択・回答した事業があることから事業数の合計は評価対象事業数（666事業）と一致していません。

\*構成比は、項目単位で四捨五入しているため、合計と異なる。

\*複数回答可。簡易な評価の対象事業や統廃合される事業等は空欄となっている。



## 4 評価結果の活用

### (1) 決算説明資料及び区の基礎資料としての活用

区では、平成 20 年度決算から決算作業と行政評価を一体的に行い、行政評価の結果を「区政経営報告書」に活用し、区政の運営状況を分かりやすく伝えています。

行政評価の施策体系と総合計画の施策体系が一致したことにより、平成 25 年度からは区政経営報告書の「総合計画・実行計画の進捗状況」に施策評価の結果を掲載することで、総合計画・実行計画の進捗状況を確認することが可能となりました。

また、行政評価結果については、区ホームページ等で公表しているほか、区の基礎資料として活用しています。

### (2) 予算等への活用

区政経営における P D C A サイクルの実効性をより高めるため、事務事業評価表の一部を見直し、行政評価の結果を、各課において事業の見直しにつなげるほか、平成 31 年度予算編成に活用しています。

## 5 今後の課題等

### (1) 評価体系の見直し

平成 21 年度から、予算事業と行政評価の事務事業単位を統一する評価体系の見直しを行い、予算から決算までの一連の P D C A サイクルを構築し、行政評価結果を「区政経営報告書」へ反映することができました。

しかし、平成 25 年度に総合計画の施策体系に合わせて行政評価の枠組みを大きく変更した結果、複数の施策に属する事務事業が存在することとなり、一部の事務事業について、評価作業が複雑となってしまいました。一方、今年度行っている総合計画・実行計画の改定にあたっては、計画期間を「基本構想に掲げた目標を確実に実現するための期間」として位置付け施策体系を変更しないとしたことから評価体系の見直しは行いませんでした。

このような中、効率的・効果的に評価を行うと同時に、分かりやすい評価とするためには、事務事業と施策が一对一の対応となるよう、新たな基本構想を策定する際に、施策と事務事業との関係を踏まえた評価体系を構築することが必要です。

### (2) 指標の見直し

事業の活動量（予算が具体的にどのように使われたか）を示す「活動指標」及び行政活動の結果、区民生活や区民満足の上昇がどの程度もたらされたかを測る「成果指標」については、より適切な指標となるよう、常に見直していくことが求められています。

事務事業については、社会情勢や区民ニーズの変化、あるいは制度・事業の変更等を踏まえつつ、設定する指標がより適切かつ分かりやすいものとなるよう、絶えず見直しの視点を持って評価にあたる必要があります。

なお、施策については、今年度行っている総合計画の改定において、これまでの施策評価のPDCAサイクルによる実績・結果を踏まえ、当初の指標設定後の環境の変化や現在の社会情勢等も考慮して、指標の再設定（見直し）や目標値の上方修正等、必要に応じて指標の見直しをしています。

### （３）職員の評価能力の向上

これまでの行政評価の取組により、事業の計画、取組、見直しなどのPDCAサイクルにおける成果について検証する活動が定着するとともに、職員のコスト意識や成果を重視する意識は向上してきました。さらに、「評価を中心的に担ってきた職員の異動等により評価のノウハウが蓄積されていない」、「評価に伴う事務作業に追われ、十分な見直しや検討が行われていない」といった課題に対し、評価の作業プロセスを職場内で共有化する行政評価システムを導入し、事業に携わる多くの職員が評価（Check）と改善（Action）に関わることで区全体の評価能力を高めてきました。今後も効率的・効果的な区政運営を行うため、施策や事業の責任者である管理職に対する研修等を実施し、行政評価の目的の理解をより深めていくとともに、外部評価委員会で指摘された評価の視点や考え方のノウハウを説明会等を通じて職員に的確に伝えることで、職員の意欲を高め、政策形成能力の向上につなげていきます。

### （４）区民への周知

区は、区民の意識の変化やニーズを把握し区政に役立てるため、毎年、区民意向調査を行い、その結果を、区民による区への評価として行政評価の指標に活用しています。

行政評価の取組においては、評価結果を区民に対して区政経営報告書や区ホームページにより周知・公開していますが、より区民の認知度や関心を高められるような方法を工夫していきます。

### （５）行政評価システムの活用

行政評価の一連の作業について効率性と正確性をさらに確保するため、平成26年度に行政評価システムの構築を行い、平成27年度から同システムを稼働しています。これにより、評価作業の効率化と正確性を一定程度確保し、各年次の決算説明資料である区政経営報告書への適切な評価の反映が可能となりました。

また、平成29年度評価から、行政評価システムに活動指標や成果指標、事業費などをグラフ化する機能を追加しました。この機能等を活用し、職員の情報分析力や政策形成能力の向上につなげていきます。

【資料1】施策事業費等一覧(平成29年度)

※1…単位は千円(「対計画比率」「委託費比率」「人件費比率」の単位は%)  
 ※2…「(内)人件費」については参考値  
 ※3…「(内)投資的経費」「(内)委託費」「(内)人件費」は総事業費に含まれている  
 ※4…「経常的経費」は、「総事業費」-「(内)投資的経費」により算出

※5…「対計画比率」は総事業費(計画)に対する総事業費(実績)の比率  
 ※6…「委託費比率」「人件費比率」は総事業費(実績)に占める委託費、人件費のそれぞれの割合  
 ※7…「施策を構成しない事務事業」には、「総事業費」及び「経常的経費」について、事業費としての職員人件費相当額が含まれる。

目標	施策	施策名	事務事業数	29年度 計画				29年度 実績							今後の方向性	
				総事業費	(内)投資的経費	経常的経費	(内)人件費	総事業費	対計画比率	(内)投資的経費	経常的経費	(内)委託費	委託費比率	(内)人件費		人件費比率
1		災害に強く安全・安心に暮らせるまち	32	4,250,135	845,495	3,404,640	553,843	3,814,280	89.7	815,395	2,998,885	1,546,778	40.6	612,935	16.1	
	1	災害に強い防災まちづくり	12	2,184,022	260,311	1,923,711	192,234	1,801,223	82.5	233,210	1,568,013	566,082	31.4	196,447	10.9	現状維持
	2	減災の視点に立った防災対策の推進	9	577,017	0	577,017	122,437	589,114	102.1	0	589,114	183,124	31.1	170,463	28.9	拡充
	3	安全・安心の地域社会づくり	11	1,489,096	585,184	903,912	239,172	1,423,943	95.6	582,185	841,758	797,572	56.0	246,025	17.3	拡充
2		暮らしやすく快適で魅力あるまち	49	7,608,737	2,044,401	5,564,336	1,284,543	7,283,690	95.7	1,990,419	5,293,271	3,999,912	54.9	1,336,695	18.4	
	4	利便性の高い快適な都市基盤の整備	18	4,672,437	1,956,228	2,716,209	711,336	4,506,285	96.4	1,902,059	2,604,226	3,108,220	69.0	708,485	15.7	拡充
	5	良好な住環境の整備	17	1,568,267	88,173	1,480,094	269,731	1,510,448	96.3	88,170	1,422,278	562,018	37.2	283,104	18.7	現状維持
	6	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	5	340,389	0	340,389	150,454	350,726	103.0	190	350,536	110,127	31.4	171,325	48.8	現状維持
	7	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	9	1,027,644	0	1,027,644	153,022	916,231	89.2	0	916,231	219,547	24.0	173,781	19.0	現状維持
3		みどり豊かな環境にやさしいまち	30	12,169,392	3,037,556	9,131,836	2,732,767	11,828,139	97.2	3,005,970	8,822,169	5,761,640	48.7	2,814,332	23.8	
	8	水とみどりのネットワークの形成	12	5,037,857	3,037,556	2,000,301	581,474	4,946,356	98.2	3,005,970	1,940,386	1,454,869	29.4	598,302	12.1	現状維持
	9	持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	10	634,202	0	634,202	145,622	545,927	86.1	0	545,927	301,776	55.3	147,983	27.1	現状維持
	10	ごみの減量と資源化の推進	8	6,497,333	0	6,497,333	2,005,671	6,335,856	97.5	0	6,335,856	4,004,995	63.2	2,068,047	32.6	効率化
4		健康長寿と支えあいのまち	175	45,602,802	1,402,974	44,199,828	4,218,277	43,793,003	96.0	1,378,358	42,414,645	10,045,997	22.9	4,461,872	10.2	
	11	いきいきと暮らせる健康づくり	27	3,347,026	0	3,347,026	801,870	3,159,650	94.4	0	3,159,650	2,129,712	67.4	846,834	26.8	現状維持
	12	地域医療体制の充実	10	2,358,609	0	2,358,609	199,875	2,243,967	95.1	0	2,243,967	1,877,352	83.7	205,883	9.2	現状維持
	13	高齢者の社会参加の支援	13	1,078,709	132,973	945,736	100,125	1,055,324	97.8	123,092	932,232	636,513	60.3	109,239	10.4	現状維持
	14	高齢者の地域包括ケアの推進	33	6,060,797	1,267,930	4,792,867	458,002	5,540,501	91.4	1,253,195	4,287,306	3,696,641	66.7	514,477	9.3	現状維持
	15	要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	12	2,260,945	0	2,260,945	74,275	1,976,405	87.4	0	1,976,405	38,275	1.9	77,647	3.9	拡充
	16	障害者の社会参加と就労機会の充実	25	3,086,047	0	3,086,047	975,327	2,960,931	95.9	0	2,960,931	1,217,673	41.1	953,383	32.2	現状維持
	17	障害者の地域生活支援の充実	29	9,452,127	0	9,452,127	443,804	9,383,293	99.3	0	9,383,293	237,702	2.5	470,127	5.0	拡充
	18	地域福祉の充実	26	17,958,542	2,071	17,956,471	1,164,999	17,472,932	97.3	2,071	17,470,861	212,129	1.2	1,284,282	7.4	サービス増
5		人を育み共につながる心豊かなまち	178	75,628,440	10,164,055	65,464,385	17,104,845	73,655,331	97.4	9,834,212	63,821,119	16,649,137	22.6	17,295,952	23.5	
	19	地域における子育て支援の推進	10	10,112,123	491,748	9,620,375	540,941	9,998,691	98.9	486,735	9,511,956	669,445	6.7	560,533	5.6	サービス増
	20	妊娠・出産期の支援の充実	7	1,113,088	0	1,113,088	353,689	1,079,238	97.0	0	1,079,238	481,849	44.6	391,710	36.3	現状維持
	21	子育てセーフティネットの充実	14	2,056,661	0	2,056,661	280,574	2,074,169	100.9	0	2,074,169	44,557	2.1	318,000	15.3	拡充
	22	就学前における教育・保育の充実	31	34,756,239	5,436,544	29,319,695	8,246,629	33,616,271	96.7	5,175,248	28,441,023	4,409,580	13.1	8,195,215	24.4	拡充
	23	障害児支援の充実	8	1,707,627	0	1,707,627	375,328	1,710,197	100.2	0	1,710,197	131,646	7.7	416,405	24.3	拡充
	24	子ども・青少年の育成支援の充実	16	3,815,938	402,476	3,413,462	2,189,528	3,878,503	101.6	376,431	3,502,072	963,981	24.9	2,320,190	59.8	拡充
	25	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	19	8,199,078	359,161	7,839,917	1,949,760	7,921,565	96.6	387,359	7,534,206	2,242,908	28.3	1,982,500	25.0	拡充
	26	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	9	833,576	0	833,576	339,908	633,816	76.0	0	633,816	149,359	23.6	191,753	30.3	拡充
	27	学校教育環境の整備・充実	17	5,666,488	3,066,799	2,599,689	1,147,701	5,575,669	98.4	3,004,858	2,570,811	3,281,636	58.9	1,144,510	20.5	サービス増
	28	地域と共にある学校づくり	3	87,772	0	87,772	37,219	79,364	90.4	0	79,364	1,402	1.8	42,695	53.8	拡充
	29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	24	4,071,580	407,327	3,664,253	1,094,827	3,994,341	98.1	403,581	3,590,760	2,199,122	55.1	1,173,186	29.4	サービス増
	30	文化・芸術の振興	3	1,212,559	0	1,212,559	51,723	1,205,068	99.4	0	1,205,068	1,090,473	90.5	53,591	4.4	現状維持
	31	交流と平和、男女共同参画の推進	9	261,578	0	261,578	139,479	233,276	89.2	0	233,276	38,982	16.7	128,648	55.1	現状維持
	32	地域住民活動の支援と地域人材の育成	8	1,734,133	0	1,734,133	357,539	1,655,163	95.4	0	1,655,163	944,197	57.0	377,010	22.8	現状維持
		合計(比率は平均)	464	145,259,506	17,494,481	127,765,025	25,894,275	140,374,443	96.6	17,024,354	123,350,089	38,003,464	27.1	26,521,786	18.9	
		施策を構成しない事務事業	202	198,062,752	287,230	197,775,522	6,594,835	192,323,388	97.1	284,617	192,038,771	5,826,781	3.0	6,737,694	3.5	
		全ての事務事業の合計	666	343,322,258	17,781,711	325,540,547	32,489,110	332,697,831	96.9	17,308,971	315,388,860	43,830,245	13.2	33,259,480	10.0	

## 【資料2】施策指標一覧

※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの、「△」は変化なしのもの。

※目標値が( )書きのものは、当該年度の数値ではなく、以前の数値で直近のものを掲載。

※目標値が[ ]書きのものは、分野別計画等において見直しを図った目標値を掲載。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	前年度比	目標値	目標年度
01	災害に強い防災まちづくり	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	%	84.6	85.7	86.8	○	96	33
		木造密集地域の不燃化率(阿佐谷南・高円寺南地区)	全建築面積のうち準耐火・耐火建築面積の割合	%	56.1	56.8	58.3	○	70	33
		雨水流出抑制対策施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000立米)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	50.3	52.3	53.8	○	60	33
02	減災の視点に立った防災対策の推進	家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	%	87.1	86.0	83.9	▽	100	33
		避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合	区民意向調査による	%	80.8	83.6	82.5	▽	100	33
		防災訓練に参加した区民数		人	37,244	38,775	40,470	○	40,000	33
		一時滞在施設の指定数		施設	11	12	13	○	120	33
03	安全・安心の地域社会づくり	区内における刑法犯認知件数(年)	「刑法」に規定する全犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)	件	4,881	4,079	3,783	○	3,000	33
		地域防犯自主団体数	地域住民により自主的に組織された防犯団体数	団体	155	157	159	○	167	33
		区内における交通事故件数(年)	「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数	件	1,449	1,338	1,184	○	1,300	33
04	利便性の高い快適な都市基盤の整備	区内での定住意向	区民意向調査による	%	84.9	85.6	85.0	▽	90	33
		都市計画道路(区道)完成延長	区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	m	7,022	7,022	7,022	△	8,052	33
05	良好な住環境の整備	住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	%	91.0	91.9	91.1	▽	95	33
		最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合	住宅・土地統計調査による(5年に1度。平成27～29年度実績値は25年度調査による実績値)	%	(19.5)	(19.5)	(19.5)	—	5	33
06	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	%	91.0	91.9	91.1	▽	95	33
		杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	%	78.9	78.4	78.8	○	85	33
		区内全駅の1日平均乗降人員	各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)	人	724,064	734,505	748,182	○	759,000	33
		「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数	ページビュー数	件	518,231	558,944	613,897	○	670,000	33
07	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	人	829	837	783	▽	年600人以上 (年850人以上)	33
		創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数	件	年52	年67	年101	○	年45件	33
		商店街への満足度	区民意向調査による	%	58.9	62.0	61.2	▽	65	33
		区内農業産出額	東京都農作物生産状況調査による	(百万円)	322	323	321	▽	370	33
08	水とみどりのネットワークの形成	緑被率	目標値は「みどりの基本計画」、実績値はみどりの実態調査による(5年に1度)	%	(22.17)	(22.17)	21.77	▽	25	44
		区民一人当たりの都区立公園面積	公園緑地等面積÷人口	m <sup>2</sup>	2.04	2.08	2.07	▽	2.46	33
09	持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)		%	104.0	99.1	94.5	○	96.2	33
		区内太陽光発電による発電量	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	万kWh	1,658	1,739	1,804	○	2,280	33
		環境に配慮した取組を行っている区民の割合	区民意向調査による	%	81.4	82.4	82.0	▽	100	33
10	ごみの減量と資源化の推進	区民一人1日当たりのごみ排出量	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	g	490	474	470	○	460 [450]	33
		資源回収率	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)	%	28.4	28.1	27.8	▽	33	33
		杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	%	78.9	78.4	78.8	○	85	33

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	前年度比	目標値	目標年度
11	いきいきと暮らせる健康づくり	65歳健康寿命(東京保健所長会方式)(男性)	65歳の人が必要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものの	歳	83.2	83.3	83.3	△	84	33
		65歳健康寿命(東京保健所長会方式)(女性)	65歳の人が必要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものの	歳	86.1	86.2	86.3	○	87	33
		メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者とその予備群の割合	特定健診における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数÷特定健診受診者数	%	22.9	23.1	23.8	▽	15.6	33
		がんの75歳未満年齢調整死亡率(男性)	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)		97.2	95.6	92.8	○	92.1	33
		がんの75歳未満年齢調整死亡率(女性)	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)		58.4	53.2	62.5	▽	51.4	33
12	地域医療体制の充実	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	%	72.6	73.5	74.9	○	80	33
		救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数		人	2,759	2,903	3,043	○	4,000	33
		要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷(介護サービス受給者 1号被保険者のみ)※介護保険事業状況報告年計	%	71.2	73.4	73.4	△	80	33
13	高齢者の社会参加の支援	65歳以上の高齢者でいきがいを感じている人の割合	区民意向調査による	%	84.0	79.0	76.9	▽	95	33
		地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合	区民意向調査による	%	40.2	37.8	40.7	○	50	33
14	高齢者の地域包括ケアの推進	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷(介護サービス受給者 1号被保険者のみ)※介護保険事業状況報告年計	%	71.2	73.4	73.4	△	80	33
		在宅介護を続けていけると思う介護者の割合	区民意向調査による	%	77.3	77.4	74.2	▽	85	33
15	要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	特別養護老人ホーム確保定員	杉並区民が優先的に入所可能な定員数	人	1,538	1,633	1,753	○	2,307	33
		認知症高齢者グループホーム定員	区内の定員数	人	420	474	519	○	672	33
		ケア付き住まい確保戸数	※ケア付き住まい=サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム	戸	99	101	101	△	500	33
16	障害者の社会参加と就業機会の充実	年間新規就労者数	民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間)	人	90	79	89	○	120	33
		重度障害者施設の利用者数	重度障害者施設の利用者数(累計)	人	196	196	198	○	238	33
		移動支援事業利用者数	各年度における移動支援事業の利用者数	人	840	862	897	○	1,300	33
17	障害者の地域生活支援の充実	グループホーム利用者数	杉並区内グループホームの利用者数	人	155	171	229	○	245	33
		障害者地域相談支援センター相談件数	障害者地域相談支援センター3所分(平成25年度開設)	件	29,524	30,263	26,652	▽	24,000 [30,000]	33
18	地域福祉の充実	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数		人	9,468	9,762	9,968	○	16,500	33
		生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数		人	85	76	63	▽	150	33
		後見制度利用手続き支援件数		件	1,540	1,555	1,786	○	1,300 [2,100]	33
19	地域における子育て支援の推進	子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	区民意向調査による	%	71.1	75.8	77.0	○	95	33
		地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	%	56.4	65.5	65.7	○	80	33
20	妊娠・出産期の支援の充実	パパママ学級受講率	第一子の出生数に対する受講者数(対象は初産婦)	%	49.6	50.2	56.1	○	55	33
		すこやか赤ちゃん訪問率	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	%	98.6	97.7	99.0	○	99%以上	33
21	子育てセーフティネットの充実	子育てを楽しく感じる人の割合	区民意向調査による	%	83.8	77.3	83.2	○	90	33

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	前年度比	目標値	目標年度
22	就学前における教育・保育の充実	保育所入所待機児童数	翌年4月時点の待機児童数	人	136	29	0	○	0	33
		保育園利用者の満足度	保育園サービス第三者評価による	%	86.7	93.0	92.6	▽	90%以上 [95%]	33
23	障害児支援の充実	療育が必要な未就学児の事業所通所率	通所者÷希望者(療育必要者)	%	100	100	100	△	100	33
		保育所等訪問支援を行った区内施設の割合	保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	%	85.0	97.2	97.3	○	100	33
		放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率		%	4.1	8.2	8.2	△	15	33
24	子ども・青少年の育成支援の充実	将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査	%	64.0	63.8	60.9	▽	75	33
		学童クラブ待機児童数	年度当初入会時の待機児童数	人	84	199	255	▽	0	33
25	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	杉並区立中学校3年生の学習習熟度	区「学力調査」による	%	51.2	55.1	57.0	○	80	33
		杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	区「意識・実態調査」による	%	84.9	87.1	86.5	▽	95	33
		杉並区立中学校3年生の体力度	都「体力調査」による	%	79.5	83.6	83.7	○	90	33
26	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	年度末時点の入級待機児童数	人	117	61	0	○	0	33
		不登校児童・生徒の出現率(小学校)	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	%	0.57	0.56	0.68	▽	0	33
		不登校児童・生徒の出現率(中学校)	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	%	3.15	3.35	3.43	▽	0	33
27	学校教育環境の整備・充実	小・中学校の老朽改築校数	「杉並区立小中学校老朽改築計画」により着手した校数	校	5	5	5	△	13	33
		児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数		人	6.3	5.9	4.4	○	1.3	33
		学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)(小学校)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	冊	40.5	42.7	45.7	○	40 [48]	33
		学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)(中学校)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	冊	10.4	9.8	10.7	○	15	33
28	地域と共にある学校づくり	地域運営学校の指定校数		校	32	38	47	○	小中学校全校	33
		地域教育推進協議会設置数		地区	2	2	2	△	4	33
29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	区民意向調査による	%	44.6	41.9	44.4	○	50	33
		社会参加活動者の割合	区民意向調査による	%	61.2	58.1	61.7	○	70	33
		図書館利用者数		万人	281	276	278	○	330	33
30	文化・芸術の振興	区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均)	区民意向調査による 区民が、文化・芸術に関する活動や文化・芸術作品の鑑賞等を行った回数	回	3.2	3.3	3.1	▽	5	33
		区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均)	区民意向調査による 区民が、区内において文化・芸術活動や鑑賞等を行った回数(再掲)	回	1.8	1.8	1.5	▽	3	33
31	交流と平和、男女共同参画の推進	国内交流事業参加者数		人	3,835	3,447	3,776	○	5,000	33
		平和のつどいへの参加者数		人	1,080	990	900	▽	750	33
		審議会における女性委員の登用割合		%	34.6	33.8	34.4	○	40	33
32	地域住民活動の支援と地域人材の育成	町会・自治会加入率	加入世帯数÷住民登録世帯数	%	48.9	47.4	46.6	▽	60	33
		NPO支援基金への寄附件数		件	62	46	70	○	80	33
		すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	%	84.7	86.3	90.0	○	88	33

平成30年度  
杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

30-0058

平成30年11月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<http://www.city.suginami.tokyo.jp>